

報告事項

平成 24 年度事業報告

平成 24 年度の我が国経済を振り返ると、年度後半の新政権発足を機に円安・株高に転じ、企業収益の改善などを背景に緩やかな持ち直しに向かう動きが見られたものの、全般を通して見れば、EU 等海外経済の減速や長引くデフレ経済等の影響から、前年度に引き続き厳しい状況にあった。

こうした中、当協会では、今事業年度においても、会員団体の人材育成を支援するために協会研修講師を派遣したほか、徴収事務等を直接支援するために税務事務の専門的知識を有する協会職員を派遣するなど、会員団体に対する事業の充実に努めた。

また、地方税財政に関する調査・研究、税務実務図書の出版、東京税務セミナーの開催等の公益事業を着実に実施するとともに、税に対する住民の理解を深め、納税意識の高揚を図るため、税務関連の講演会を開催するとともに納税PRパンフレットを配布した。

なお、4月には、懸案であった新公益法人への移行を果たし、公益財団法人として新たな一歩を踏み出し、12月には、創立60周年を迎えた。これを記念して、「ぜいきょう60年のあゆみ」を刊行するとともに「徴収力の知恵袋(ナレッジサービス)」CD版を作成し、これらを配布した。

各事業の具体的な執行結果は、以下のとおりである。

1 地方税財政制度に関する調査 (定款第4条第1項(1))

(1) 調査研究

専門研究員等が、大阪府泉佐野市に赴き、同市で導入及び検討している法定外税に関して調査研究を行い、その結果を機関誌「東京税務レポート」に掲載した。

(2) 委嘱調査

会員団体（東京都、特別区及び都の区域内に所在する市町村）の税務職員に他自治体の税務行政の実情調査を委嘱し、その調査結果報告を「東京税務レポート」に掲載した。調査報告内容は税務行政の効果的な運営に役立ち、また「東京税務レポート」の充実に大きく寄与している。

- ① 委嘱調査員 8名（都3名、区2名、市2名、町1名）
- ② 派遣先 8自治体（岡山県、高知県、名古屋市(2名)、北九州市、豊中市、熊本市、前橋市）
- ③ テーマ等 都・区・市町村にとってタイムリーなテーマ、課題、団体を選定し実施した。
- ④ 調査報告書 調査結果は、機関誌「東京税務レポート」に掲載した。

2 講演会・税務研修等の開催及び東京都主税局研修への参加機会の提供

(定款第4条第1項(2))

(1) 税財政講演会（主税局主催講演会への参加）

主税局職員を対象に、税財政問題等をタイムリーに取り上げて実施する税財政講演会について、区市町村職員にも参加機会を設け、広く公聴を呼びかけた。

実施内容は、次のとおりである。

- ① 日 時 平成25年1月25日（金） 午後1時45分～5時00分
- ② 会 場 東京ウィメンズプラザ ホール
- ③ 演 題 「世界経済と日本財政～明日への展望」
- ④ 講 師 同志社大学大学院教授 浜 矩子
- ⑤ 受講者数 主税局 171名、他局55名、区市町村 34名 計 260名

(2) 税務研修等

区市町村の税務職員を対象にした実務遂行上必要な基礎知識の習得のための各種研修に対し、様々な支援を行った。

ア 東京都市町村職員研修所等主催研修への講師派遣

東京都市町村職員研修所及び特別区職員研修所が実施する研修に講師を派遣した。

(ア) 東京都市町村職員研修所主催研修

講習区分		実施日	会場	講習内容	受講者数
初級	a 固定資産税科（土地）	5月10日～11日	東京都市町村職員研修所	講習区分に同じ 評価・課税事務	39名
	固定資産税科（家屋）	5月8日～9日			39名
	固定資産税科（償却資産）	5月10日～11日			22名
					計100名
初級	b 住民税科（個人住民税）	7月9日～10日	東京都市町村職員研修所	講習区分に同じ	62名
	住民税科（法人住民税）	7月12日～13日			25名
					計 87名
初級	c 徴収科	6月6日～7日		滞納整理事務	56名

講習区分		実施日	会場	講習内容	受講者数	
中級	a	固定資産税科（土地）	8月20日～21日	講習区分に同じ 評価・課税事務	36名	
		固定資産税科（家屋）	8月13日～14日		41名	
		固定資産税科（償却資産）	8月17日		27名	
	計104名					
	b	住民税科（個人住民税）	7月30日～31日	東京都 市町村 職員 研修所	講習区分に同じ	56名
		住民税科（法人住民税）	8月31日			14名
計 70名						
c	徴収科	7月5日～6日		地方税総則概要等	50名	
(合計) 6 講座					467名	

(イ) 特別区職員研修所主催研修

講習区分	実施日	会場	講習内容	受講者数
課税	11月5日、12日	特別区 職員研修所	・住民税総則、住民税の 改正について、住民税の 実務のポイント ・徴収事務	69名
納税	1月8日			84名
(計) 2 講座				153名

イ 実務サポート研修（個人都民税対策課主催）の実施

東京都主税局徴収部個人都民税対策課が主催する区市町村の税務職員を対象にした研修について、特別区税務課長会・東京都市税務事務協議会の協力のもと、参加者の募集、教材の作成等を当協会が全面的に担当し実施した。

(ア) 徴収部門転入職員研修

区分	実施日	会場	講習内容	受講者数
特別区①	4月16日～17日	主税局研修所	滞納整理の基礎	53名
〃 ②	4月18日～19日			33名
〃 ③	4月23日～24日			42名
〃 ④	5月7日～8日			62名
市町村①	5月21日～22日			30名
特別区、市町村	5月23日～24日			50名
計	6 講座			270名

(イ) 滞納整理研修

講習区分	実施日	会場	講習内容	受講者数
1～2年目中堅職員研修	7月19日～20日 10月23日～24日	主税局研修所	財産調査・差押え	147名
	9月5日 12月4日		徴収緩和制度	147名
	8月22日～23日 11月27日～28日		差押・換価の理論	148名
新任管理監督者研修 (マネジメント)	5月25日 8月20日 11月7日	主税局研修所	マネジメント・進行管理の重要性、事案管理手法	93名
(計) 4 講座				535名

ウ 区市町村税務職場管理者（納税担当）研修

講習区分	実施日	会場	講習内容	受講者数
税務職場管理者研修	5月30日	主税局研修所	職場管理職に求められるもの	25名

エ 特別区の「ブロック別税務講習会」への講師派遣等

特別区の税務職員を対象とした税務研修「ブロック別税務講習会」に講師を派遣した。実施内容は、次のとおりである。

講習区分	実施日	会場	講習内容	受講者延数	
第1ブロック					
1	(新規担当者)	9月25日～27日	千代田区役所	地方税法総則概要	150名
2	(滞納整理)	10月9日～11日		滞納整理各論	44名
第2ブロック					
3	(課税)	9月10日～12日	荒川区役所	個人住民税の概要及び実務	81名
4	(納税)	9月10日～12日		地方税法総則、納税交渉・財産調査・ロールプレイング等	38名
第3ブロック					
5	(課税)	10月16日～17日	世田谷区三茶 しゃれなあと	確定申告書の手引に基づく概要説明等	100名
6	(納税)			地方税法総則、財産調査、ロールプレイング等	75名
第4ブロック					
7	(課税)	9月18日～20日	杉並区役所	税務概要・所得計算等	193名
8	(納税)	10月23日～24日		滞納整理事務の基礎知識、納税の猶予制度と納税交渉	65名
第5ブロック					
9	(課税)	10月22日～25日	墨田区役所	地方税法、個人住民税・税計算・外国人等の課税・税制改正等	179名
10	(納税)	12月18日～21日	葛飾区職員人材育成センター	地方税法、滞納整理の実務等	85名
(計) 10 講座				1,010名	

第1ブロック 千代田区・中央区・港区・新宿区
 第2ブロック 文京区・台東区・北区・荒川区
 第3ブロック 品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区
 第4ブロック 中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区
 第5ブロック 墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区

オ 西多摩地区市町村税務職員講習会の実施

西多摩地区市町村税務担当職員を対象として、西多摩地区市町村税務担当課長会（青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村）と共催で「西多摩地区市町村税務職員講習」を実施した。

実施内容は、次のとおりである。

講習区分	実施日	会場	講習内容	受講者数
西多摩地区税務担当職員講習会	8月10日	福生市商工会館	滞納整理の現状と今後	79名

(3) 主税局研修への参加機会の提供

東京都主税局の協力を得て、主税局の税務職員を対象とした滞納整理研修などに区市町村の税務職員が参加できる機会を設け、会員に提供した。

講座	研修名・科目	実施日	受講者数
1	(法令) 事業所税の基礎理論実習	4月20日	2名
2	事業所税(従業者割及び事業分調査)	6月22日	3名
3	事業所税(みなし共同事業)実習	7月6日	4名
4	事業所税(事業所用家屋調査)実習	7月12日	2名
5	事業所税(非課税等)	6月13日	3名
6	土地評価(不動産関連法規等)	6月27日～29日	14名
7	土地評価(鑑定評価)	9月3日～4日	15名
8	土地評価(公的土地価格)	9月27日～28日	9名
9	土地評価(土地税制関連)実習	10月4日～5日	10名
10	(法令) 償却資産実習	5月8日	5名
11	償却資産(国税申告書の見方)実習	6月15日	13名
12	判例解説	11月15日	16名
13	(第1回)(法令) 滞納整理実習	6月12日～13日	19名
14	(第2回)(法令) 滞納整理実習	6月14～15日	24名
15	(第3回)(法令) 滞納整理実習	6月18日～19日	20名
16	滞納整理(公売)実習	6月21日	18名
17	(第1回) 滞納整理(財産調査)実習	6月25日	45名
18	(第2回) 滞納整理(財産調査)実習	8月24日	20名
19	(第1回) 滞納整理(滞納処分)実習	6月27日	50名
20	(第2回) 滞納整理(滞納処分)実習	8月28日	30名
21	(第1回) 滞納整理(滞調法)実習	6月29日	24名
22	(第2回) 滞納整理(滞調法)実習	8月30日	34名
23	滞納整理(倒産関連法)実習	10月3日	27名
24	滞納整理(登記関係法規)実習	10月11日	23名
25	滞納整理(会社法関連)実習	10月18日～19日	18名
26	滞納整理(民法Ⅰ)実習	11月6日～7日	27名
27	滞納整理(民法Ⅱ)実習	11月15日～16日	
28	滞納整理(民事執行法)実習	10月30日	23名
29	〈専攻科〉滞納整理実習	9月12日～13日	23名
30	家屋評価実習	5月15日～9月28日	113名
	(計) 30科目		634名

3 研修事業の充実・拡大(定款第4条第1項(2))

会員団体職員及び全国の地方公共団体税務職員を対象に、税務関係者のニーズにあわせた「東京税務セミナー」を有料で開催し、延べ662名の参加を得た。

なお、北海道日高町からの要請により、日高町を会場として滞納整理部門「基礎コース」、「事例検討コース」、「財産調査コース」の3コースを実施した。

全国から参加した数多くの自治体職員からは、極めて有意義であったとの感想が寄せられている。実施内容は、次のとおりである。

	研 修 科 目	実 施 日	受 講 者 数
滞納整理部門			
1	(第1回) 基礎コース	7月30日～8月1日	62名(会員0名、非会員62名)
2	事例検討コース	〃	63名(会員1名、非会員62名)
3	財産調査コース	7月25日～7月27日	61名(会員3名、非会員58名)
4	公売コース(基礎)	7月30日～8月1日	59名(会員8名、非会員51名)
5	(第2回) 基礎コース	8月6日～8月8日	58名(会員3名、非会員55名)
6	事例検討コース	〃	61名(会員2名、非会員59名)
7	財産調査コース	8月8日～8月10日	63名(会員4名、非会員59名)
8	公売コース(上級)	8月6日～8月8日	67名(会員5名、非会員62名)
9	(北海道) 基礎コース	10月11日～10月12日	21名(非会員)
10	事例検討コース	〃	15名(非会員)
11	財産調査コース	〃	17名(非会員)
固定資産税部門			
12	固定資産税課税コース	8月2日～8月3日	25名(会員1名、非会員24名)
13	土地評価コース	〃	21名(会員4名、非会員17名)
14	家屋評価コース	〃	22名(会員3名、非会員19名)
15	償却資産コース	〃	28名(会員1名、非会員27名)
課税部門			
16	住民税コース	8月1日～8月3日	19名(会員0名、非会員19名)
合計			16コース 662名

○ 会 場 主税局研修所

○ 講 師 (公財)東京税務協会講師、東京都主税局徴収部職員

4 「東京税務レポート」の発行及び顕彰の実施(定款第4条第1項(3))

(1) 「東京税務レポート」の発行

会員の情報誌及び協会の機関誌として、地方税財政制度の調査研究、各団体の税務事務の取組状況や各種税務資料等の情報を提供するため「東京税務レポート」を年4回(季刊)発行し、会員団体等へ配布した。

① 発行部数 各号 2,600部(A4判、150頁程度)

② 配付先 会員団体をはじめ、道府県市の税務担当課等

(2) 優秀論文顕彰の実施

機関誌の質的向上を図るため、「東京税務レポート」の年間掲載分の中から優れた論文を選定し、当協会理事長名による賞状と副賞を贈呈し顕彰した。

表彰式は次のとおり実施した。

○ 日 時 平成25年2月18日(月) 午後2時30分～3時30分

○ 会 場 新宿ワシントンホテル「ペガサスの間」

○ 顕彰作品 最優秀賞 1編(都1)

優秀賞 5編(都4、市1)

奨励賞 5編(都1、区2、市2)

計 11編(都6、区2、市3)

5 納税思想の普及宣伝事業（定款第4条第1項(4)）

(1) 「都民対象講演会」の開催

納税思想の普及宣伝活動の一環として、一般都民を対象とした講演会を次のとおり開催した。

講演会においては、講演に先立ち納税啓発用パンフレット等を配布・使用して地方税の最新情報等を説明し、税知識等の普及に努めた。

- 日 時 平成24年10月2日（火） 午後2時30分～4時00分
- 会 場 江戸東京博物館ホール
- 演 題 「よろこびを力に・・・」
- 講 師 有森裕子氏（元マラソンランナー）
- 内 容 バルセロナオリンピックで銀メダル、アトランタオリンピックで銅メダル獲得という日本女子陸上初の快挙を成し遂げた有森裕子氏に、マラソンランナーとしての喜びや葛藤などを語っていただいた。

- 参加者 450名

(2) 租税教育への協力

教育の場等で、租税に係る理念・知識の普及を図るための一環として、中学生を対象とした租税教室の実施や主税局主催の「税についての作文」表彰の実施に協力するとともに、納税協力団体である東京納税貯蓄組合総連合会と合同で団体構成員を対象とした税務研修(4回)を実施した。

(3) 納税啓発用パンフレット等の作成

納税思想普及用のパンフレット等を作成して都、区市町村の窓口等に配置し、広く都民に配布した。

実施内容は、次のとおりである。

- パンフレット「暮らしに街に生きる地方税」 14,000部
- パンフレット「地方税ミニガイド2012」 1,000部
- パンフレット「わかりやすい自動車二税（グリーン化税制）」 5,000部

(4) 普及啓発共催事業「税のキャンペーン」の実施

地域住民等に対する税知識の啓発及び納税意識の高揚を図ることを目的とし、東京納税貯蓄組合総連合会と共催で税知識のPR活動等を実施した。

なお、当日のキャンペーンには、目黒都税事務所、目黒区及び目黒税務署の応援参加を得た。

実施内容は、次のとおりである。

- ① 日 程：平成24年11月6日（火）午後
- ② 場 所：東急東横線 中目黒駅周辺
- ③ 内 容：一般都民を対象に税のPRパンフレット等を配布し、納税思想の普及宣伝活動を実施した。

6 実務上の税務相談（定款第4条第1項(5)）

区・市町村における円滑な税務事務執行に寄与するため、会員等から寄せられた税務事務を執行するなかで生じた各税目の疑問点や実務上の相談等について、当協会の専門研究員及び専門講師が的確に対応した。

- ① 固定資産税関係 146件
- ② 滞納整理関係 321件
- ③ 住民税関係 54件

7 研修講師の出講等（定款第4条第1項(5)）

会員団体等の要請により各区・市町村等が実施する税務職員研修に協会講師を派遣した。

[合計] 85講座 467時間

8 税務広報資料室の運営（定款第4条第1項(5)）

平成24年度までに収集した税財務関係の図書・文献等は6,591点で、これらの資料等を分類整理のうえ図書目録を改訂し、会員団体職員等の閲覧利用に供した。

9 地方税財政に関する業務に係る職員の派遣（定款第4条第1項(5)）

昨年度に引続き、会員である自治体等に事務処理、事務指導、助言等の要員として協会職員41名を派遣した。

10 東京都主税局の税務事務事業等の受託（定款第4条第1項(5)）

(1) 研修業務の受託

区分	回数	時間	延時間数	受講者数	延人員数
1 職層研修	51	121	223	1,879	1,963
2 実務研修	178	1,779	1,887	6,771	10,949
3 実務サポート研修	10	68	136	314	614
4 課題研修	107	92	335	6,490	6,613
計	346	2,060	2,581	15,454	20,139

(2) 自動車税業務の受託（定款第4条第1項(5)）

平成10年度より都は、自動車税事務所における業務の見直しを行い、それに伴い平成12年度から本格受託を開始した。

今年度は、税制改正等について東京都と十分な調整を行い業務を遂行した。

また、本部と事業所の役割分担を明確にするなど、執行体制の整備を進めながら一層の効率的運営に努めた。

(3) 電話交換業務の受託（定款第4条第1項(5)）

都税事務所の電話交換業務について、各都税事務所にアンケートを実施した。その結果を業務に反映させて、一層の業務レベルの向上を図るとともに税務業務の円滑な推進に寄与した。

- ① 派遣職員従事事務所 2 所
- ② 固有職員従事事務所 22 所

(4) 軽油の成分分析検査業務の受託(定款第4条第1項(5))

東京都との受託契約に基づき、軽油引取税の試料検体である検税軽油の成分検査業務を千代田検査室で通年実施した。

平成12年度から東京都の全庁的な取組みとして、主税局を中心に行っている「不正軽油撲滅作戦」(大気汚染の原因ともなっている不正軽油を都内及び近県から追放・撲滅する施策)に協力し、積極的に軽油分析処理を実施している。成分判定のための分析手法と判定技術の向上に努めるとともに、他府県の分析も受託している。

①	クマリン分析	277 本	(主税局	206 本	・他府県	71 本)
②	ガスクロ分析	6,249 本	(主税局	6,082 本	・他府県	167 本)
③	硫黄分析	6,237 本	(主税局	6,078 本	・他府県	159 本)
	計	12,763 本	(主税局	12,366 本	・他府県	397 本)

11 税財務関係職員功労者の表彰(定款第4条第1項(5))

当協会の表彰規程及び功労者選定要綱に基づき、会員団体の税務職員のうち功績顕著で他の税財務関係職員の模範となる者として会員団体より推薦を受けた職員の中から、税財務関係職員功労者を決定し、表彰状と記念品を贈呈した。

- 日 時 平成25年2月18日(月) 午後2時30分～3時30分
- 会 場 新宿ワシントンホテル「ペガサスの間」
- 受賞人員 東京都職員 41 名
特別区職員 21 名
市町村職員 23 名 計 85 名
- 来 賓 特別区長会会長、東京都市税務事務協議会会長、東京都主税局長
ほか主税局幹部

12 図書の出版事業(定款第4条第1項(3))

税務事務の複雑化、多様化に伴い、円滑適正な事務の運営と職員の専門的知識の向上に寄与するため、実務の手引書・研修教材図書等を発行し、有償で販売した。

機関誌「東京税務レポート」で定期的にPRを行い、全国の自治体から職場研修や実務用として多くの注文があった。

平成24年度の販売実績は、次のとおりである。

		価 格	販売部数
①	住民税実務の手引 (A5判・293頁)	1,700 円	819 部
②	地方税ガイドブック (A5判・469頁)	2,200 円	774 部
③	地方税ミニガイド2012 (A5判・157頁)	350 円	4,395 部
④	土地評価実務の手引 (A4判・236頁)	2,500 円	394 部
⑤	家屋評価実務の手引 (A4判・309頁)	2,500 円	487 部
⑥	償却資産実務の手引 (A4判・264頁)	2,500 円	417 部
⑦	徴収事務必携 (A5判・99頁)	1,000 円	327 部
⑧	滞納整理事務の手引 (A5判・195頁)	1,200 円	3,597 部
⑨	不動産公売の手引 (A5判・164頁)	1,200 円	482 部
⑩	慣用語を覚えよう (A5判・111頁)	900 円	182 部
⑪	滞納整理と進行管理 (新書判・261頁)	900 円	454 部
⑫	滞納整理の基本事例解説 (A5判・168頁)	1,100 円	654 部

13 ホームページの活用 (定款第4条第1項(5))

インターネットの影響力が社会のあらゆる分野に浸透するなか、当協会においてもインターネットを媒介とした会員サービスの提供は引続き重要な課題の一つである。

そのため、当協会もホームページの活用による会員サービスの一層の推進を図るため、今後も、コンテンツの充実を図り協会事業の理解促進と会員団体の利便性向上に努める。

14 60周年記念事業の実施 (定款第4条第1項(5))

協会発足60周年を記念して、次の事業を行った。

- ①60年史「ぜいきょう 60年のあゆみ」の刊行(800部作成)
会員団体、関係団体、道府県・政令指定都市等に対し、平成24年10月末に配布(贈呈)した。
- ②「徴収力の知恵袋(ナレッジサービス)」CD版を1,000枚作成し、
会員団体の規模等により3~12枚を配布した。
- ③「家屋評価(非木造家屋)の実務の流れ」DVD版を会員団体に1枚配布した。
- ④新刊図書「滞納整理の基本事例解説」を会員団体に1~2冊を配布した。
- ⑤ノベルティグッズの作成・配布(贈呈)
 - *クリアファイル 会員団体に10~15部を配布した。
 - *しおり 会員団体に1~2部を配布した。(④に差し込む)

※ ②~⑤については、平成24年7月に配布(贈呈)した。